誓約書

大阪産業大学　学長　殿

大阪産業大学国際交流課が募集する留学・研修プログラム等に参加するにあたり、以下の事項を承諾します。

１．留学・研修準備期間中および留学・研修期間中は、派遣先学校および大阪産業大学の指示に従います。

２．留学・研修期間と、大阪産業大学における講義・補修・定期試験・追試試験等が重なった場合、特別な配慮は行われないことを理解します。

３．途中辞退等により発生したキャンセル料、帰国旅費等を負担します。また、１度支払った滞在費は、派遣先や旅行社の規約により、返還されないことを理解いたします。

４．留学・研修期間中に、故意または重大な過失により、派遣先学校および大阪産業大学、

あるいは第三者に損害を与えたときは、賠償責任を負います。

５．留学・研修期間終了後に、大阪産業大学に戻らずあるいは途中退学や除籍となり、

大阪産業大学から、留学・研修に係る奨学金、先方授業料など大学が負担した費用の返還を求められた場合は、返還します。

６．原則、現地への派遣は「感染症危険情報レベル１」以下とし、レベル２以上の場合は

留学・研修前あるいは留学・研修途中であっても、中止、途中帰国など大阪産業大学の

指示に従います。

７．6に従い、帰国・移動する際に係る費用は、原則学生自身が負担します。

８．留学・研修中に新型コロナウイルス等に感染した場合は、自己責任で対処します。

９．自己都合で帰国等する場合は、帰国・移動に係る費用は学生自身が負担します。

10. 留学・研修期間中、大阪産業大学が指定する学研災付帯海外留学保険に加入します。

11. 派遣先の都合、治安状況等により派遣できないあるいは派遣先が変更する場合は、大阪産業大学等の指示に従います。

12. 留学・研修期間中は、滞在国の法令、派遣先学校の規則を遵守します。

13. 留学・研修後は、速やかに報告書と適宜写真等を、国際交流課に提出します。

14. 留学・研修中の写真、報告書等を大学Webサイト等に掲載することに同意し、留学に関するインタビュー等にも積極的に協力します。

15. 参加者の個人情報は、渡航手続、入学手続等で利用し、旅行社、派遣先学校等に提供する場合があることを承諾します。

16. 留学に際して、次の(1)(2)に当てはまる場合、必要に応じて日本政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令に従い所定の手続きを行います。

(1)本学で提供を受けた研究上の技術情報を外国において提供しようとする場合

(2)本学における研究上の使用機器もしくは使用材料または、本学での研究の結果得られた有体物(購入機器・装置、研究試料、サンプル品、自作の研究機材など)を外国に輸出(海外へ送付または持出し等)しようとする場合

令和　　年　　月　　日

学籍番号

学生氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

保護者氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　印